

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付申請書

下記により平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、申請します。

記

1. 導入するEMS用機器 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 円
- ※
3. 補助金交付申請額 金 円
※上記2. の補助対象経費に補助率1/3を乗じ、千円未満切り捨て
4. 経営する事業
5. 添付書類
 - ア. 補助対象経費に係る見積書の写し
 - イ. 振込先調書
 - ウ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

- (注) 1. 経営する事業には、経営する主な事業及びその内容を記載し、登記簿謄本等経営する主な事業が行われていることを公に証する書類を添付するとともに、直近の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。
2. 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第1号様式の3（第5条第1項関係）別紙

導入するEMS用機器

導入するEMS用機器	メーカー名： 機器名： 型式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 (但し、交付決定の通知を受けた日以降。)
補助対象事業完了予定日	平成 年 月 日
補助対象経費	円 (円/台)
(補助対象経費) × 1 / 3	円 (円/台)
台 数	台
補助金交付申請額(円未満切り捨て)	円

(注) 1. 補助対象となるEMS用機器の種類ごとに1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の交付決定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、補助対象事業者あて同法第8条の規定に基づき、通知されたい。

記

1. 補助対象事業者ごとの補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。
2. 補助対象事業者ごとの補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、当該各補助対象事業者から申請のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。（ただし、修正を加えて交付決定を行ったものについては、別に示すとおりとする。）
3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進対策費補助金交付要綱（平成17年3月30日付け国自総第535号、国自貨第143号、国自環第254号）その他の定めに従わなければならない。

第3号様式の2（第6条第1項関係）別表

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付決定一覧
(平成 年 月 日)

補助対象事業者名	交付申請書 文書年月日	交付申請書 文書番号	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定に基づき、通知する。

記

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助対象事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知する。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付申請書記載のとおりとする。

〔 又は
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに低公害車普及促進対策費補助金交付要綱（平成17年3月30日付け国自総第535号、国自貨第143号、国自環第254号）に従わなければならない。

第7号様式（第7条関係）

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金については、下記の事項について不服があるので、補助金等に係る予算の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、同補助金の交付申請（平成 年 月 日付け 第 号）を取り下げます。

記

1. 補助金の額
2. 申請年月日
3. 不服のある交付の決定内容又は交付の決定に付された条件
4. 取り下げる理由

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
-----	-------	------	-------

第8号様式（第8条第2項関係）

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る
補助対象事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由によりその内容又は経費の配分を変更したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 変更事項及びその内容
2. 変更する理由
3. その他必要な書類
ア. 補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に括弧書きしたもの
イ. 変更内容を確認するに足りる書面（変更後の見積書の写し等）

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第9号様式（第9条第2項関係）

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る
補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業について、下記の理由により同事業を中止（廃止）したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第10号様式（第10条関係）

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る
補助対象事業事故報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった平成
17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業について、下記のとおり事
故が発生したので、報告します。

記

1. 事故の種類
2. 事故の主な原因
3. 事故に対する補助事業者の対処方針
4. 事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代 表 者 氏 名 印

平成 1 7 年度低公害車普及促進対策費補助金に係る
補助対象事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった平成 1 7 年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業を完了したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 導入したEMS用機器 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 円
- ※
3. 補助金充当予定額 金 円
※上記 2. の補助対象経費に補助率 1 / 3 を乗じ、千円未満切り捨て
4. 添付書類
 - ア. 補助対象経費に係る請求書の写し
 - イ. 補助対象経費の支払いを証する書類（添付できない場合は後日提出すること。）
 - ウ. その他参考となる書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

第 1 1 号様式の 3 (第11条関係) 別紙

実績報告書 (導入したEMS用機器)

導入するEMS用機器	メーカー名： 機器名： 型 式：
補助対象事業着手予定日	平成 年 月 日 (但し、交付決定の通知を受けた日以降。)
補助対象事業完了予定日	平成 年 月 日
補助対象経費	円 (円/台)
(補助対象経費) × 1 / 3	円 (円/台)
台 数	台
補助金交付申請額(円未満切り捨て)	円

(注) 1. 補助対象となるEMS用機器の種類ごとに1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

第12号様式（第12条第1項関係）

番 号
年 月 日

地方運輸局長 殿

国土交通大臣

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の額の確定について

平成 年 月 日付け 第 号で進達があった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の実績報告に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、別表のとおり確定したので、補助対象事業者あて同条の規定に基づき、通知されたい。

第12号様式（第12条第1項関係）別表

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の額の確定一覧
(平成 年 月 日)

補助対象事業者名	実績報告書 文書年月日	実績報告書 文書番号	確定した補助金の額 (円)

第13号様式（第12条第2項関係）

番 号
年 月 日

補助対象事業者 殿

地方運輸局長

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業の補助金の額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、平成 年 月 日付け 第 号をもって国土交通大臣が下記のとおり確定したので、同条の規定に基づき、通知する。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

第14号様式（第13条関係）

番 年 月 日 号

支出官
国土交通省大臣官房会計課長 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金請求書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補助金額	金 円	
2. 受取人 (口座名義)	フリガナ	
	住所	(〒 -)
	フリガナ	
	氏名	
3. 振込先金融機関 及び支店名	銀行 支店 信用金庫 その他 (その他:)	
4. 預金種別	当座預金	普通預金
5. 口座番号		

- (注) 1. 上記2. 以下の各欄は、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
2. 上記3. は、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他（郵便局は振込先金融機関としては指定できないため除く。）のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：○○市農業協同組合）を記入すること。
3. 上記4. は、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。

第15号様式（第15条関係）

番 年 月 日 号

国土交通大臣 殿

氏名又は名称
住 所
代表者氏名 印

財産処分承認申請書

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

連絡先	(担当者)	(電話)	(FAX)
送付先 住 所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。
また、住所を変更した際は速やかに地方運輸局又は運輸支局に連絡すること。

【補助金交付申請書（第1号様式又は第2号様式）に添付する振込先調書の様式】

年 月 日

国土交通省自動車交通局長 殿

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金の振込先調書

フリガナ	
住 所 (口座住所)	(〒 -)
フリガナ	
氏 名 (口座名義)	
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 その他 (その他：) 支店
預 金 種 別	当座預金 普通預金
口 座 番 号	

- (注) 1. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。
2. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他（郵便局は振込先金融機関としては指定できないため除く。）のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあつては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。
3. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。